

令和5年7月20日

名護中学校 保護者 各位

名護市立名護中学校
校長 根路銘 国斗

「校則・制服等に関するアンケート」について（依頼）

平素から名護中学校教育活動にご理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、令和5年5月19日の生徒総会及びその後の生徒会執行部の協議を経て、校則に関する要望が提出されました。

校則は、学校教育における社会規範の遵守に関わる指導として極めて重要なこととされ、校則は教育的意義を有しているとされており、本校においても生徒の健全育成やよりよい学校生活の形成に関わる重要事項として指導に取り組んで参りました。

そして校則の内容については、生徒の実状、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえ、適時に見直すことも必要と考えております。

つきましては、下記により、生徒会から出された要望事項を踏まえ、校則に関する意見を聴取することと致しましたので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

なお、アンケート回答にあたっては、各家庭でお子様を交えて話し合うなどして、考えを深め合うことは意義深いと考えます。是非、お子様と十分に話し合っていたいただきたいと思います。

また、制服についても保護者の皆様の意見を聴取し方向性等を検討したいと考え、アンケート項目に加えさせていただきますので、ご承知おきください。

記

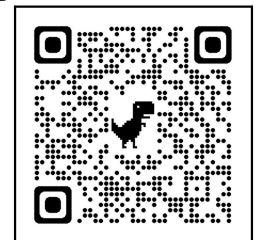
1. 生徒会から要望のあった事項と対応

- (1) 部活の終わりに、部着のまま帰宅すること（汚れた体のまま制服を着るのが厳しいです。）
と防犯ブザーの携帯（部着で帰宅する際の防犯対策です。）
→アンケートを実施しますので、ご意見をお聞かせください。
- (2) 縮毛矯正とツーブロックの検討（平行して、生徒会も調査を行います。）
→アンケートを実施しますので、ご意見をお聞かせください。
- (3) 眉を整えること（著しく剃るのではなく、整える程度です。）
→アンケートを実施しますので、ご意見をお聞かせください。
- (4) 裏門近辺への時計の設置（裏門にいる生徒の時間の確認のためです。）
→諸般の状況に鑑みると明らかに必要なことと考えます。設置の手続を進めます。
- (5) 学習用具以外の物品の持ち込みについては、現行どおり持ち込まないこと

2. 制服について→アンケートを実施します。

3. 回答方法

- (1) 回答期限は7月31日（月）です。
- (2) 右のQRコードから回答してください。
- (3) 回答は各家庭1回をお願いします。
☆ダブル回答を防ぐためメールアドレスを入力する設定になっていますが、集計が終わり次第、全て削除する予定ですので、このことをご了承ください。
- (4) Webでの回答はせずに、裏面の用紙に記入して提出しても構いません。その際は、封筒に入れるなどして事務室の職員にお預けください。



「校則・制服等に関するアンケート」

令和5年7月20日

名護市立名護中学校

- ① 部活の終わりに、部着のまま帰宅することについて〔現在は、事件・事故に巻き込まれたときの対策として制服に着替えて帰宅することとしています。〕

- 1 現行のままでよい
- 2 部着で帰宅することでもよい（その際の防犯対策をどのように行うかは検討する）
- 3 上記の回答にかかわらず、ご意見があればご記入ください

- ② ツーブロックについて〔現在は、フェードもよいとしています。〕

- 1 現行のままでよい
- 2 ツーブロックでもよい
- 3 上記の回答にかかわらず、ご意見があればご記入ください

- ③ 縮毛矯正について

- 1 現行のままでよい（保護者からの依頼により検討した上で、学校が許可する）
- 2 保護者の判断及び責任のもと、必要程度の縮毛矯正をしてよいこととする
- 3 上記の回答にかかわらず、ご意見があればご記入ください

- ④ 眉を整えること

- 1 現行のままでよい（保護者からの依頼により検討した上で、学校が許可する）
- 2 保護者の判断及び責任のもと、必要な程度に応じて整えてよいこととする
- 3 上記の回答にかかわらず、ご意見があればご記入ください

- ⑤ 制服について

- 1 現行のままでよい
- 2 新調（変更）した方がよい
- 3 上記の回答にかかわらず、ご意見があればご記入ください